

報道発表資料

令和2年3月19日
独立行政法人国民生活センター

手動車椅子の破損に注意 — 使用中にフレームや車輪などが破損する事故が発生 —

1. 目的

車椅子は、身体の機能障害などによって歩行に困難のある人の「移動」を補助する手段として利用される福祉用具です。車椅子には、手動車椅子と電動機が備わっている電動車椅子があり、手動車椅子の中にも介助者が人力で操作する介助用車椅子、使用者もしくは介助者が人力で操作する自走用車椅子があります。

特に使用者のみでの手動車椅子の使用時にフレームや車輪などに破損が生じた場合は、とっさに対応することは難しく、転倒やけがを負う危険性が考えられます。

PIO-NET^(注1)には、2014年度以降の約5年10カ月の間に全国の消費生活センター等で受け付けた手動車椅子の破損に関する相談が95件ありました。その中で危害・危険の事例は30件あり、そのうち2件は転倒や壁への衝突によって重傷を負っていました^(注2)。

当センターにも直近3年間で2件、手動車椅子の使用時に起きた破損に関するテスト依頼が消費生活センターから寄せられています。

そこで、現在販売されている比較的安価な自走用の手動車椅子の強度を調査し、消費者へ情報提供することとしました。

(注1) PIO-NET (パイオネット：全国消費生活情報ネットワークシステム) とは、国民生活センターと全国の消費生活センター等をオンラインネットワークで結び、消費生活に関する相談情報を蓄積しているデータベースのことです。

(注2) 2014年4月以降相談受け付け、2020年1月末日までの登録分。件数は本公表のために特別に精査したものです。

2. テスト実施期間

検体購入 : 2019年11月～2020年1月

テスト期間 : 2019年11月～2020年1月

3. 手動車椅子について

(1) 車椅子の概要について

車椅子は下肢や体幹などに障害があるか、高齢で長い時間歩行移動が出来ない人のための福祉用具で、手動車椅子と電動機が備わっている電動車椅子があります。手動車椅子は、自走用と介助用に分類されます。自走用車椅子は車輪にハンドリムがついており、手でハンドリムを回すと回した方向に進みます(写真1)。介助用車椅子は、介助する人に押してもらって移動する車椅子で、自走用に比べて後輪の直径が小さく、ハンドリムはありません。

写真1. 自走用車椅子の各部の名称(例)





※写真1の手動車椅子は、各部の名称の説明用で事故事例とは関係ありません。

(2) 主な安全基準について

手動車椅子に関する主な安全基準は、国内では日本産業規格(JIS)と一般財団法人 製品安全協会 SG基準の2つがあります(表1)。安全基準マークは手動車椅子の個別銘柄ごとに取得します。

※ 同一事業者が製造または販売する車椅子の中で安全基準マークの有無の銘柄が混在する場合があります。

表1. 手動車椅子に関する主な安全基準

安全基準	説明
日本産業規格(JIS)  JIS マーク	日本の産業製品に関する規格や測定法などが定められた日本の国家規格のこと。製品がその該当するJISに適合していることを国から登録を受けた登録認証機関が評価するなどして認められた場合に、JISマークを貼付することができる。任意のものであるが、法令などに引用された場合は強制力を持つ。手動車椅子に関するJIS規格は、任意のもの。
一般財団法人 製品安全協会 SG基準  SG マーク	一般財団法人製品安全協会が定めた安全基準で、任意のもの。SG基準に適合することを同協会が認証した場合に、SGマークを貼付することができる。万が一、SGマーク付き製品に欠陥があり、それを原因として人身損害が起きた場合、対人損害を賠償する制度も付加される。手動車椅子には、SG基準が定められている。

4. PIO-NET より

PIO-NET には 2014 年度以降受け付けの手動車椅子の破損に関する相談が 95 件あり、そのうち 30 件は、危害・危険の事例でした。使用中の手動車椅子に破損が起きたと考えられる事例の一部を以下に示します[事例中の（ ）内は契約当事者の属性]。

<事例1>

インターネット通信販売で、ノーパンクタイヤの軽量折りたたみ式車椅子を購入したが、タイヤが外れて危ない。

(2019年5月受付、30歳代、男性)

<事例2>

ショッピングセンター内を車椅子で移動中に異音が生じ、右側に傾いて走るようになった。車椅子を折りたたもうとした時、軸が割れていることに気がついた。

(2018年8月受付、30歳代、男性)

<事例3>

車椅子に座って背もたれにもたれた際に車椅子の左側の背パイプが折れ、車椅子ごと後方へ転倒した。後頭部と胸を強打し、肋骨にひびが入った。

(2018年6月受付、50歳代、女性)

<事例4>

妻が使用している車椅子の左足を置くフットレストが抜け、前のめりになり体がアームレストにぶつかって打撲した。

(2015年7月受付、年齢不明、男性)

<事例5>

玄関のスロープで車椅子の右側前輪の車輪が脱落したため、壁に激突した。その際に支えた足を打撲し、肋骨を圧迫骨折した。

(2014年10月受付、60歳代、女性)

5. 消費生活センターからの依頼により実施した商品テストの事例

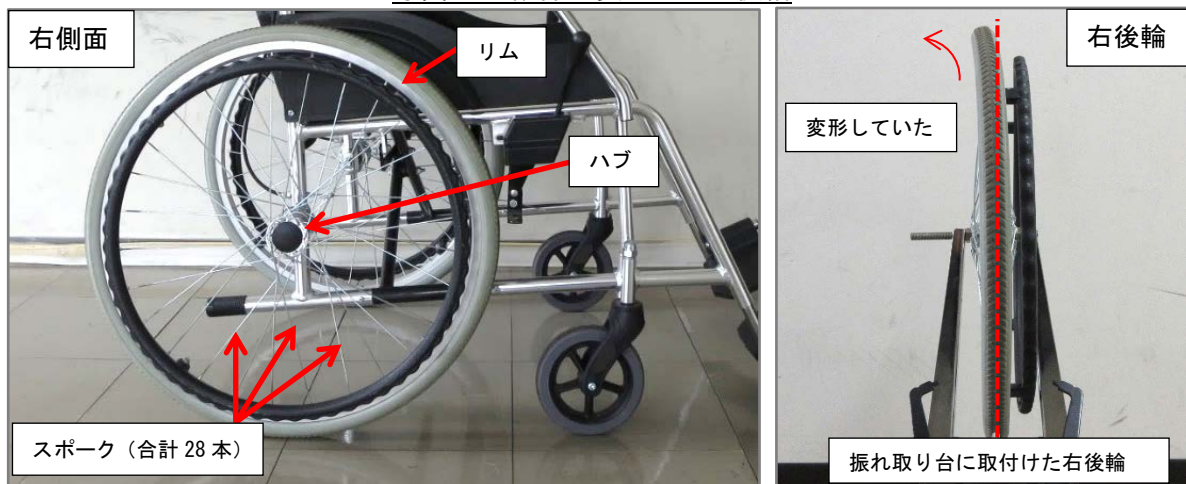
当センターでは、消費生活センターからの依頼により、直近3年間で2件、手動車椅子に関するテストを実施しています。いずれもインターネット通信販売で購入された比較的安価な手動車椅子の破損事例でした。

(1) 車輪が変形した事例

1) 依頼内容

「車椅子を使用していたところ、4カ月で車輪が変形した。原因を調べてほしい。」という依頼を受けました（写真2）。

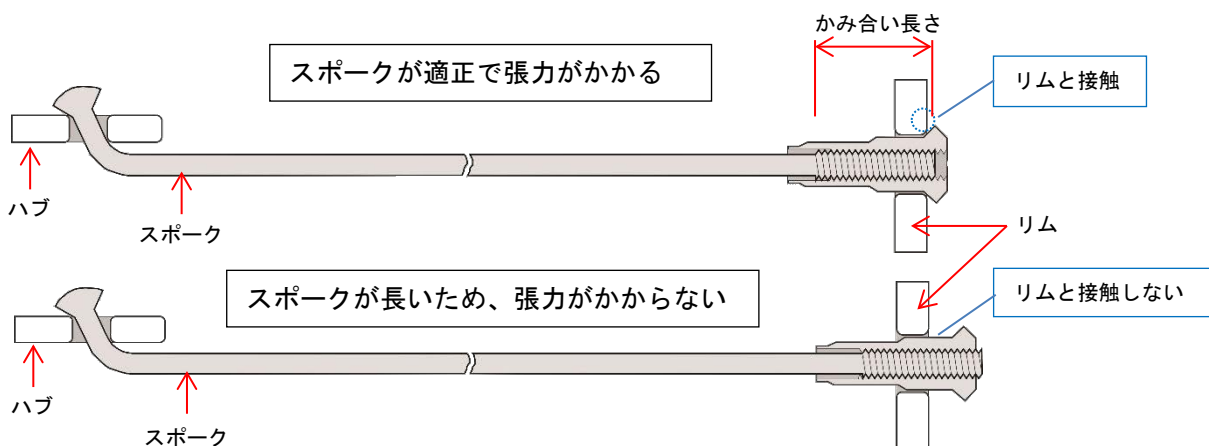
写真2. 当該品の変形した右後輪



2) 商品テスト結果

当該品は、リム、ハブの実測値から算出される最適値よりも長いスポークが使用されていました。そのため、後輪を組み立てた際に必要なスポーク張力を得ることができず、強度が低い状態であったため（図1）、使用過程で変形したものと考えられました。なお、同型品が入手できなかったため、当該品のみの問題か、同型の商品全体の問題かは不明でした。

図1. スポークの長さが張力に与える影響

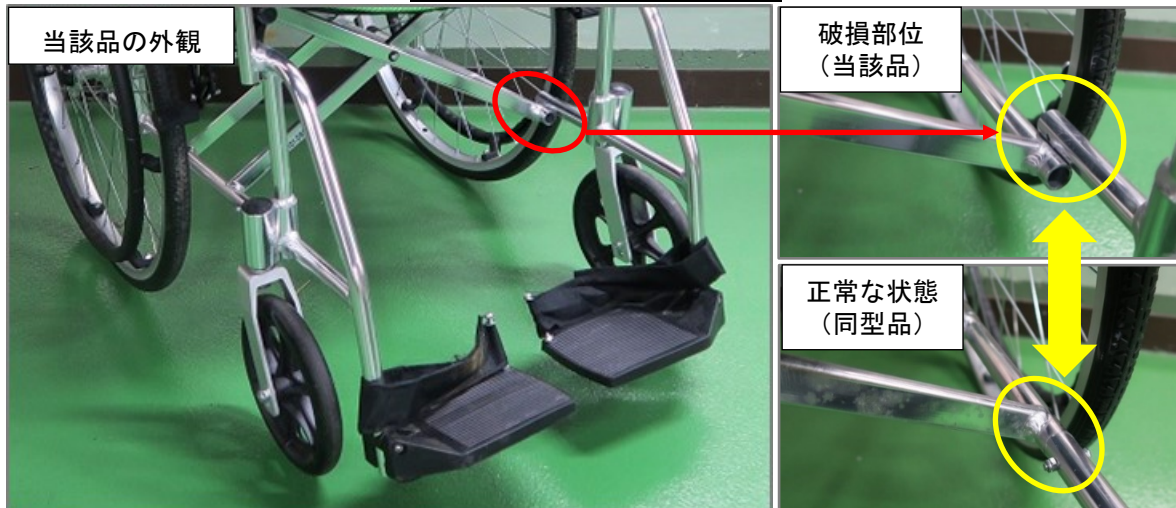


(2) フレームが破損した事例

1) 依頼内容

「車椅子を使用中、左側の前輪と後輪の間のフレームが破損した。商品に問題がないか調べてほしい。」という依頼を受けました（写真3）。

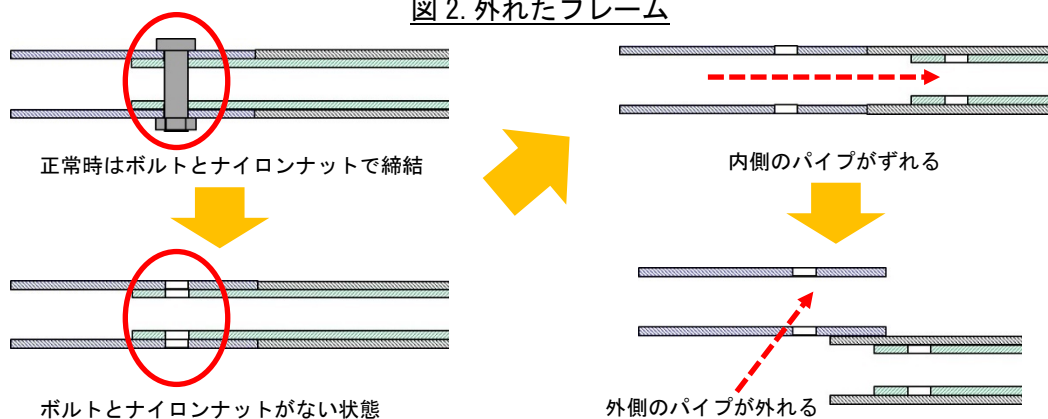
写真3. 当該品の破損した部位



2) 商品テスト結果

当該品の前輪部と後輪部のフレームの連結は、内側にパイプを通してボルトとナイロンナットで締結される構造でした。連結していた内側のパイプが使用中にずれたため、左前輪部のフレームが外れたものと考えられました。なお、左前輪部の連結部分は、外れたフレームが接触していたため、判別ができませんでしたが、左後輪部フレームの締結部にはナイロンナットによる締め付けの痕跡がみられなかったことから、製造段階において、ボルト、ナイロンナットによる締結がされていない可能性があると考えられました（図2）。さらに、当該品は JIS 認定品ではありませんでしたが、新たに入手した同型品について JIS T 9201:2016 に準拠した走行耐久性試験を実施した結果、締結用のボルト、ナイロンナットの有無に関わらず、試験途中でフレームが破断したため、フレームの強度が不足していたものと考えられました。

図2. 外れたフレーム



6. テスト対象銘柄

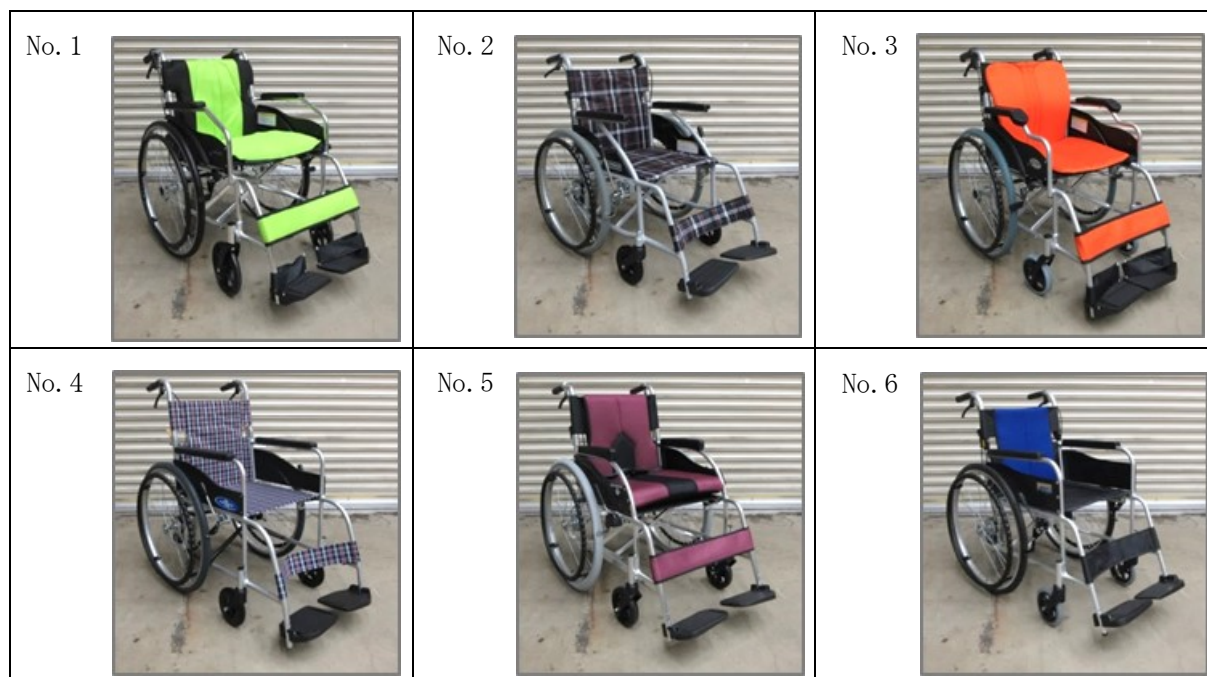
インターネット通信販売されている、実勢価格が3万円未満で、メーカー希望小売価格が8万円未満であった比較的安価な自走用手動車椅子6銘柄をテスト対象としました（表2、写真4）。

表2. テスト対象銘柄

No.	品番 銘柄名	製造または販売者	駆動輪径 タイヤ仕様	購入価格 ^(注3)	製造国	規格・基準 (貼付マーク)
1	A101 チャップス	株式会社エーアンドエー (カドクラ) 法人番号 (6020001062156)	24 インチ ノーパンク	¥17,900	記載 なし	—
2	KV22-40SB —	株式会社カワムラサイクル 法人番号 (8140001004631)	22 インチ ノーパンク	¥23,480	中国	—
3	CA-10SU ハピネス	株式会社ケアテックジャパン 法人番号 (5290001081337)	22 インチ ノーパンク	¥16,800	中国	—
4	NEO-1 —	日進医療器株式会社 法人番号 (6180001045970)	22 インチ ノーパンク	¥19,900	中国	JIS
5	KC-1 —	株式会社マキテック 法人番号 (4180001022765)	22 インチ 空気入り	¥25,900	中国	SG
6	BAL-1 —	株式会社ミキ 法人番号 (1180001015631)	22 インチ ノーパンク	¥23,800	中国	—

(注3) 手動車椅子は非課税商品となります。当センター購入時の価格。
※調査結果は、テストのために購入した商品のみに関するものです。

写真4. テスト対象銘柄



7. テスト結果

(1) 走行耐久性の調査

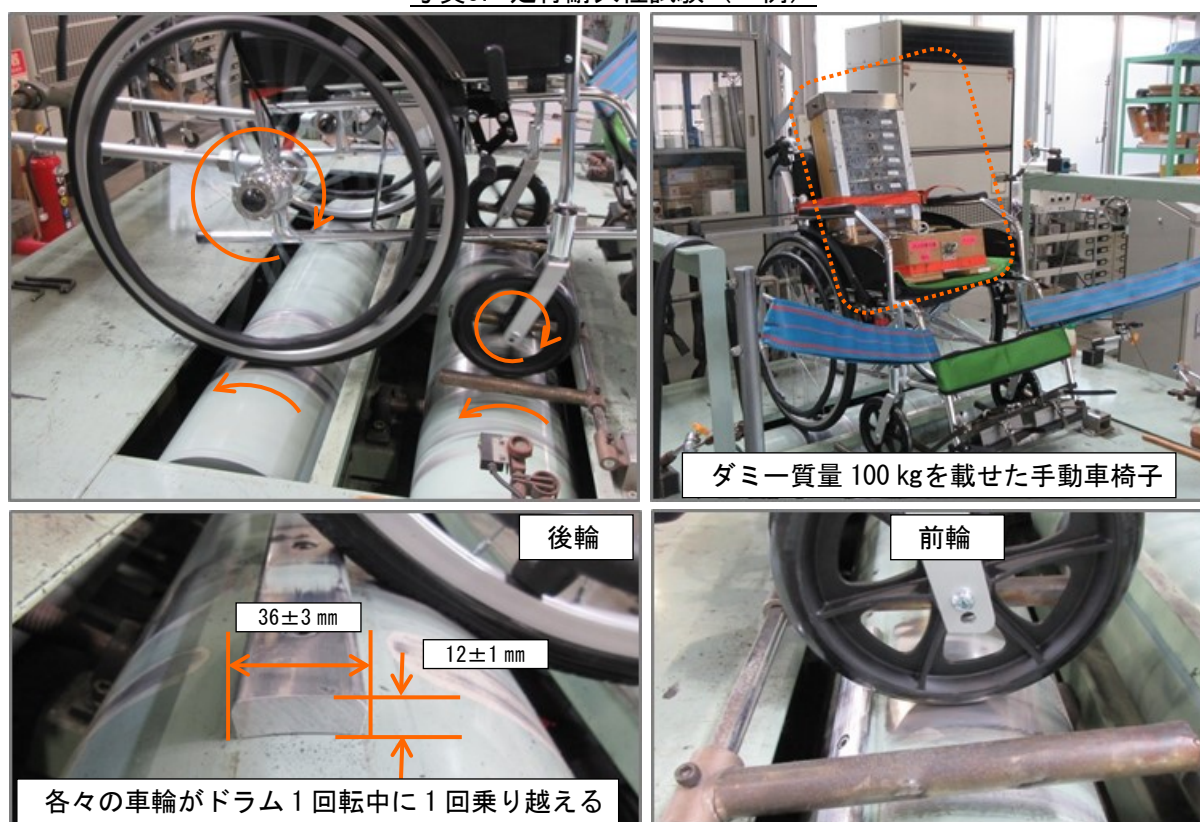
同様の価格帯の商品であっても耐久性に差がありました

手動車椅子の耐久性を調べるため、JIS T 9201:2016「手動車椅子」 10.4.2.1に準拠した標準形の走行耐久性試験^(注4)を実施しました(写真5)。

テストでは、規定のダミー質量 100 kg を載せた手動車椅子を、各々の車輪がドラム 1 回転中に段差を 1 回乗り越えるように位置決めした試験装置で、周速度が $1.0 \pm 0.1 \text{ m/s}$ になるように設定した基準ドラムを 200,000 回まで回転させて耐久性を確認しました。

(注4) SG の走行耐久性試験も JIS T 9201 走行耐久性試験に準拠しています。

写真5. 走行耐久性試験(一例)



※写真5の手動車椅子は、走行耐久性試験説明用で今回のテスト対象銘柄ではありません。

テストの結果、3 銘柄 (No. 4、5、6) は 200,000 回、回転させても各部に破損などの異常はみられず、JIS で定めた走行耐久性がありました。表 3 に結果を示します。

一方、他の 3 銘柄 (No. 1、2、3) は 200,000 回、回転させる前にフレームまたは車輪が破損したため、テストを継続できませんでした(写真6、7、8)。

表3. 走行耐久性試験の結果

No.	破損の有無 [破損箇所]	実施回数	規格・基準 (貼付マーク)
1	破損あり [・フレーム破断・スポーク折損]	71,474 回	—
2	破損あり [・スポーク折損]	133,171 回	—
3	破損あり [・左前輪 (キャスト) 破損]	20,207 回	—
4	なし	200,000 回	JIS
5	なし	200,000 回	SG
6	なし	200,000 回	—

写真 6. No.1 の破損状態



左後輪付近のフレームが破断した



左後輪のスポーク 1 本が頭付近で折損した

写真 7. No. 2 の破損状態

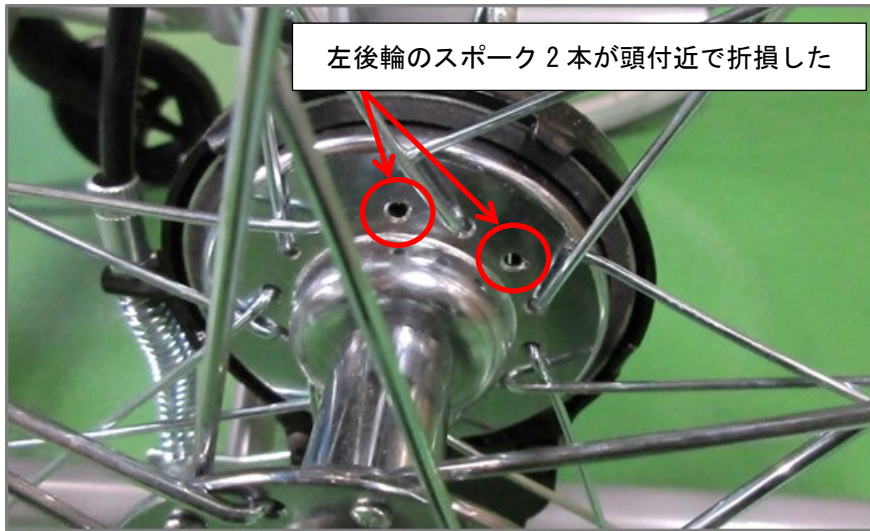
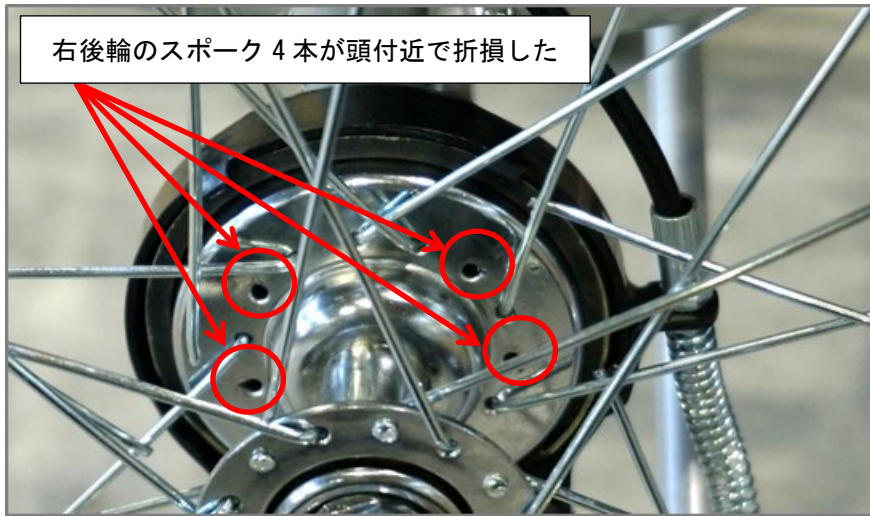
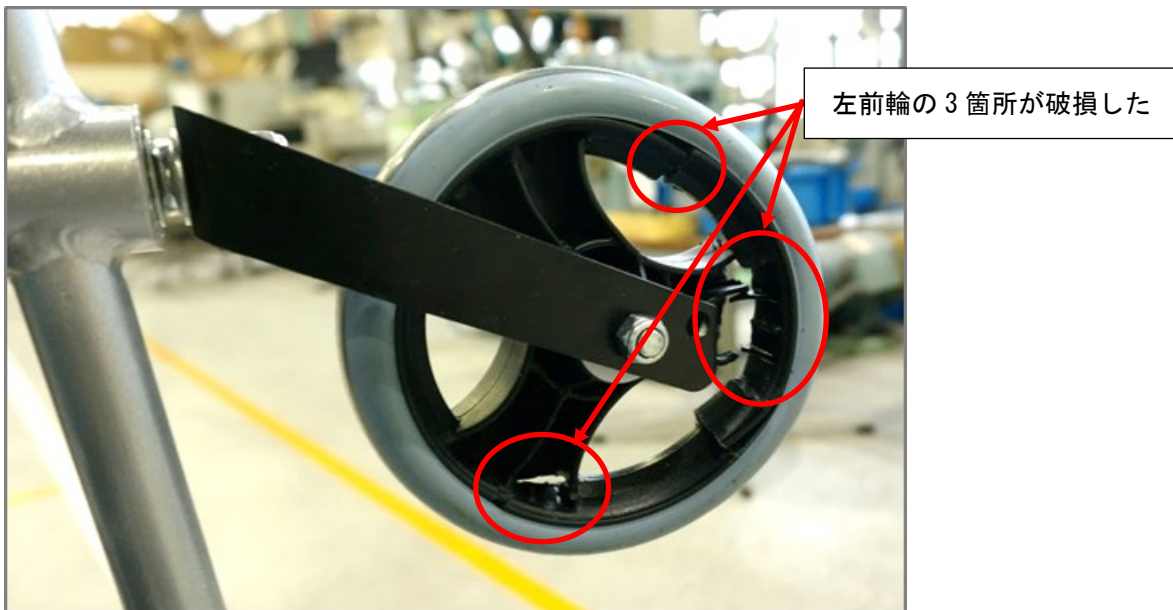


写真 8. No. 3 の破損状態



(2) 表示の調査

1) 使用前に実施する点検表示の調査

全ての銘柄で使用前に点検を実施する旨の表示があり、中には点検項目ごとの表示やイラストを使用したものもありました

6 銘柄の取扱説明書の表示を調べたところ、全ての銘柄で使用前に点検を実施する旨の表示がありました。点検項目と良否状態の表示やイラストを使用して作業方法を説明した表示、主要部分の点検を強調する表示がありました(図3)。

図3. 使用前点検の説明表示(一例)

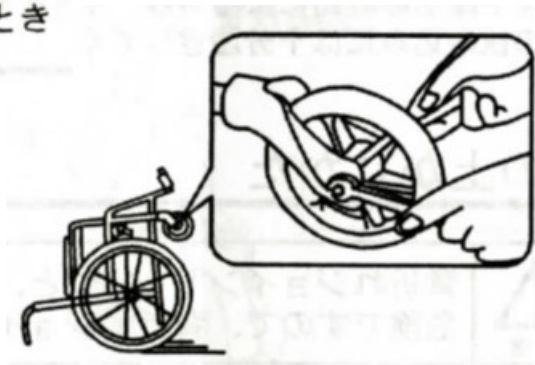
日々のメンテナンス(運行前点検)

- ⑦フレーム・・・変形やひび割れはないか
- ⑨駐車ブレーキ・・・正しく停止するかどうか、調整は適切かどうか
- ⑪ハンドル・・・しっかり固定されているかどうか
- ⑫グリップ・・・緩みがないか
- ⑬介助ブレーキ・・・しっかり固定されているか、またブレーキがきちんと効くか
- ⑭ブレーキワイヤ・・・錆・ほつれ、緩みはないか
- ⑯ブレーキシュー・・・タイヤに沿っているか、また損傷や摩擦はないか
- ⑰後輪⑱前輪・・・タイヤが摩耗・消耗していないか

〈 No. 1 の取扱説明書 〉
点検内容が項目分けされ、
良否状態が表示されていた

■ 車輪(キャスト、駆動輪)、ブレーキ等のゆるみを点検し、ゆるんでいるときは増し締めをしてください。

〈 No. 5 の取扱説明書 〉
作業の部位や方法がイラストで
表示されていた



! 使用する前に駆動輪(主輪)・キャスト車輪・駐車用ブレーキ等のネジを点検し、ゆるんでいるときは増し締めをしてください。

〈 No. 6 の取扱説明書 〉
主要部分の点検が強調され、
作業方法が表示されていた

2) 定期メンテナンス表示の調査

全ての銘柄で定期的にメンテナンスを実施をする旨の表示があり、消耗品や交換部品を表示したものもありました

6 銘柄の取扱説明書の表示を調べたところ、全ての銘柄で定期的にメンテナンスを実施する旨の表示がありました。専門業者に任せる部位や内容を表示しているもの、点検実施時期の目安や点検項目と良否状態を表示したもの、消耗品・交換部品を表示したものなどがありました（図4）。

図4. メンテナンスの説明表示（一例）

お客様ができる調節項目	専門店におまかせする調節項目
1. 背シートベルト調節	1. 前輪取り外し
2. 座シートベルト調節	2. 前輪位置調節
3. レッグベルト調節	3. 後輪位置調節
4. クッションシート張替	4. ハンドリムの交換
5. ブレーキ調整	5. その他（分解や交換）

〈 No. 1 の取扱説明書 〉
 使用者が対応できる内容と専門業者に対応してもらう内容が区別して表示されていた

1ヶ月に1度は安全点検を行ってください

<タイヤ>
 ・タイヤの溝は充分認識できるか、変形やひび割れがないか

<各種ブレーキ>
 ・正しく停止するかどうか、調整は適切かどうか

<車椅子本体>
 ・異音が発生しないか、まっすぐ進むか、四点接地しているか、きちんと折りたためるか

<シート>
 ・著しい破損やたるみ、傷みがないか

<ネジ>
 ・緩みはないか

<ブレーキワイヤー>
 ・錆、ほつれ、ゆるみ、切れていないか(介助ブレーキのないものは除く)

<ハンドリム、車輪、キャスト>
 ・しっかり固定されているか

〈 No. 3 の取扱説明書 〉
 メンテナンスの実施時期、点検項目と良否状態が表示されていた

● 消耗品、交換部品の確認

△注意	交換時期を過ぎたの使用は、転落、転倒、衝突などの事故につながる恐れがあります。
-----	---

それぞれの部品が交換時期になったときは、お早めに交換してください。
 新しい部品に交換する際は、お買い上げの販売店へご連絡ください。

消耗品・交換部品

品名	交換時期
主輪・駆動輪タイヤ	タイヤの表面に溝がなくなったとき。
キャスト車輪	表面の摩耗が著しいとき。しっかりロックしても車輪ががたつくとき。
シート	ほつれ、切れ目が発生したとき。ひどく汚れたとき。
ワイヤー	ワイヤーにほつれ、サビが発生したとき。

〈 No. 6 の取扱説明書 〉
 消耗品・交換部品が表示され、交換時期の表示があった

8. 消費者へのアドバイス

(1) 手動車椅子をお持ちの方は、各部を詳細に点検し、破損や不具合がないか確認しましょう。破損や不具合が見つかった場合は使用を中止し、入手先や製造事業者等へ確認しましょう

手動車椅子の破損に伴う危害・危険事例が寄せられています。中には転倒や壁への衝突によって重傷を負った事例もありました。使用中にフレームや車輪などの各部が破損した場合はバランスを崩し、転倒や事故につながるおそれがあります。手動車椅子をお持ちの方は各部を詳細に点検し、破損や不具合がないか確認しましょう。破損や不具合が見つかった場合は使用を中止し、入手先や製造事業者、専門業者へ確認しましょう。また、手動車椅子を安心して安全に使用するためには、定期的に詳細なメンテナンスを実施することも重要です。複雑な作業や作業に自信がない場合は、入手先や製造事業者、専門家^{*}のいる店舗などへ確認しましょう。

※車いす安全整備士：一般社団法人 日本福祉用具評価センター 認定資格

(2) 手動車椅子を入手する際には、今回のテスト結果を参考にするほか、JIS マークや SG マーク等を取得している耐久性のある商品を選ぶとよいでしょう。

手動車椅子の走行耐久性を JIS に準拠したテストで調べた結果、同様の価格帯の商品であっても耐久性に差があることがわかりました。JIS や SG の基準を満たすか否かは、製造または販売事業者の任意ですが、JIS や SG 認定品であれば、安全性等の観点から一定の基準を満たした商品です。手動車椅子を入手する際には、今回のテスト結果を参考にするほか、JIS マークや SG マーク等を取得している耐久性のある商品を選ぶとよいでしょう。

9. 業界・事業者への要望

(1) JIS や SG 認定等の推進と破損や不具合が起きた場合の対応窓口の設置等、消費者への適切な対応を要望します

手動車椅子の走行耐久性を JIS に準拠したテストで調べた結果、同様の価格帯の商品であっても耐久性に差があることがわかりました。使用中にフレームや車輪などの各部が破損した場合はバランスを崩し、転倒や事故につながるおそれがあります。JIS や SG の基準を満たすか否かは、製造または販売事業者の任意ですが、破損事故を未然に防止するためにも、基準を満たす走行耐久性を有することが望ましいと考えられます。JIS や SG 認定等の推進と併せて破損や不具合が起きた場合の対応窓口の設置等、消費者への適切な対応を要望します。

(2) 消費者が実施できる使用前の点検方法や定期的なメンテナンスの作業方法について、取扱説明書にわかりやすく表示すること、併せて消費者が定期的なメンテナンスを依頼できる店舗や相談できる窓口等の体制整備を要望します

全ての銘柄で使用前に点検する旨や定期的なメンテナンスの実施を推奨する旨の表示がありました。詳細な作業内容が表示されていない銘柄がありました。消費者が安心して安全に手動車椅子を使うために、使用前の点検方法や定期的なメンテナンスの作業方法について取扱説明書にわかりやすく表示することを要望します。また、複雑な作業や消費者が作業に自信がない場合などに作業を依頼できる店舗や相談できる窓口等の体制整備を要望します。

10. 行政への要望

(消費者庁 消費者安全課)

(1) 事故の未然防止・再発防止のため、使用前の日常点検や定期的に詳細なメンテナンスを実施することなどについて消費者への注意喚起等を要望します

手動車椅子の破損に伴う危害・危険事例が寄せられています。中には転倒や壁への衝突によって重傷を負った事例もありました。使用中にフレームや車輪などの各部が破損した場合はバランスを崩し、転倒や事故につながるおそれがあります。

また、手動車椅子の走行耐久性を JIS に準拠したテストで調べた結果、同様の価格帯の商品であっても耐久性に差があることがわかりました。

そこで、事故の未然防止・再発防止のため、使用前の日常点検や定期的に詳細なメンテナンスを実施することなどについて消費者への注意喚起等を要望します。

(経済産業省 商務情報政策局 商務・サービスグループ 医療・福祉機器産業室)

(2) 手動車椅子を製造している事業者に対し、JIS や SG 認定等の推進について指導等を要望します

手動車椅子の走行耐久性を JIS に準拠したテストで調べた結果、同様の価格帯の商品であっても耐久性に差があることがわかりました。手動車椅子の耐久性が低いと転倒や事故の原因となる使用中の破損が起こる可能性があり、大変危険です。事故の未然防止と消費者が安全に安心して使用できるよう、手動車椅子を製造している事業者に対し、JIS や SG 認定等の推進について指導等を要望します。

○要望先

消費者庁 消費者安全課 (法人番号 5000012010024)
経済産業省 商務情報政策局 商務・サービスグループ 医療・福祉機器産業室 (法人番号 4000012090001)
一般社団法人 日本福祉用具・生活支援用具協会 (法人番号 2010405015508)

○情報提供先

内閣府 消費者委員会事務局 (法人番号 2000012010019)
経済産業省 商務情報政策局 産業保安グループ 製品安全課 (法人番号 4000012090001)
公益社団法人 日本通信販売協会 (法人番号 9010005018680)
一般財団法人 自転車産業振興協会 (法人番号 3010405000277)
一般社団法人 日本福祉用具供給協会 (法人番号 3010005004430)
一般社団法人 日本福祉用具評価センター (法人番号 4140005004185)
一般社団法人 日本ドゥ・イット・ユアセルフ協会 (法人番号 8010005004343)
一般社団法人 日本百貨店協会 (法人番号 9010005030272)
社会福祉法人 全国社会福祉協議会 (法人番号 2010005001032)
日本チェーンストア協会

11. テスト対象銘柄の仕様

各銘柄の公式ホームページ及び取扱説明書などに記載されている仕様を調査しました(表4)。

表4. テスト対象銘柄の仕様

No.	1	2	3	4	5	6
品番	A101	KV22-40SB	CA-10SU	NEO-1	KC-1	BAL-1
銘柄名	チャップス	—	ハピネス	—	—	—
製造 または 販売者	株式会社 エーアンドエー (カドクラ) 法人番号 (6020001062156)	株式会社 カワムラ サイクル 法人番号 (8140001004631)	株式会社 ケアテック ジャパン 法人番号 (5290001081337)	日進医療器 株式会社 法人番号 (6180001045970)	株式会社 マキテック 法人番号 (4180001022765)	株式会社 ミキ 法人番号 (1180001015631)
全長 [cm]	約 106	100	97	100	98.5	97.5
全高 [cm]	約 87	85.5	87	90	88.5	85
全幅 [cm]	約 63	65	62	63	66	64
バック サポート高 [cm]	約 41	41	40	40	40 (クッション有) 45.5 (クッション無)	38
前座高 [cm]	約 50	43	45	43	43	43.5
後座高 [cm]	約 46	40	43	41	41	41
キャスト	8 インチ	6 インチ	6 インチ	6 インチ	6 インチ	6 インチ
駆動輪	24 インチ	22 インチ	22 インチ	22 インチ	22 インチ	22 インチ
重量 [kg]	12.8	12.7	12.5	12.7	13.6	12.7
耐荷重 [kg]	約 100	100	100	100	100	100
規格・基準 (貼付マーク)	—	—	—	JIS	SG	—
製造国	記載なし	中国	中国	中国	中国	中国

12. テスト方法

標準形の走行耐久性試験

JIS T 9201:2016「手動車椅子」 10.4.2.1 に準拠した標準形の走行耐久性試験を実施し、耐久性について調査しました。

[走行耐久性試験]

規定のダミー質量 100 kg（使用者最大体重が 75 kg を超え 100 kg 以下）を載せた車椅子を試験装置に、横方向の動きは 50 mm 以内、垂直方向の動きは制限しないように、更に、各々の車輪がドラム 1 回転中に 1 回段差を乗り越えるように位置決めする。基準ドラムの周速度が $1.0 \pm 0.1 \text{ m/s}$ になるように設定し、200,000 回まで回転させ、目視、触感などによって下記の評価要件に適合しているか確認する。

[評価要件]

試験後、車椅子は各部に破損、外れ及び使用上支障のある変形がなく、次のように全ての要件を満たさなければならない。

- a) 構成要素は、次の事項を除いて折れ又は目視で確認できるクラックがあってはならない。
 - 1) ナット、ボルト、ねじ、ロックピン、調整可能な部品及び同様の構成部品は、試験前に一度締め付け、調整、再取り付けしてもよいが、これらは試験中に外れてはならない。ただし、2 ピースタイプのフットサポートの耐衝撃性試験はこの限りではない。
 - 2) 取扱説明書に使用者及び介助者が調整可能と示された部品の再締め付け、再調整、又は再再取り付けは、走行耐久性、落下及び手動ブレーキのそれぞれの耐久性試験を行う総時間の 25% の間隔で行ってもよい。取扱説明書に使用者及び介助者が調整可能と示された部品は、ツールが車椅子とともに供給されていない限り、ツールを使用して調整してはならない。使用者及び介助者が調整可能な構成要素がある場合は、再締め付け、再調整又は再取り付けが必要かどうかを決定するために、25% ± 5% の間隔で耐久性試験装置を停止することができる。再締め、再調整、又は再取り付けは、取扱説明書に概説された手順に従って実施しなければならない。再調整、再締め付け又は再取り付けを行った後に試験装置を再起動する。
 - 3) 他の部品の再調整、再締め付け後に再取り付けは行ってはならない。
 - 4) 取扱説明書に示されている場合に限り、摩耗する要素であるタイヤ（固形タイヤ含む。）、内部チューブ、ドライブベルト及びキャスト車輪は、それぞれ 1 回だけ交換してもよい。キャスト車輪が一体形車輪の場合は、走行面の摩耗又は故障による場合だけ交換が許され、車輪の構造又は他の要素（例えば、ベアリングなど）の故障によって行ってはならない。他の摩耗する要素の交換は行ってはならない。
 - 5) 構造材料に影響しない、塗装のような表面仕上げのクラックは故障としない。
- b) 取り外し、折りたたみ及び全ての調整部分は、製造業者の仕様どおり操作できなければならない。
- c) グリップは、外れてはならない。
- d) 構成部品及び組立部品は、車椅子の機能に悪影響を及ぼす破損、調整不良及びがたがあってはならない。

13. 車椅子 これだけは実施してほしい点検項目一覧

※ 出典元：一般社団法人 日本福祉用具評価センター

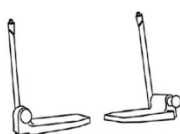
車椅子 これだけは実施して欲しい点検項目一覧

初めに

車椅子をより安全・安心に使用する為には、様々な点検が必要となります。中でも「これだけは実施して欲しい」という点検項目を下記にまとめたので、ご覧いただき、現場での点検に役立てて下さい。

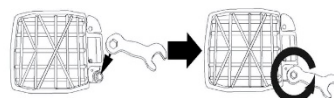
① フットサポート（足置き部分）の点検

⇒前方転倒の予防



点検項目…フットサポート（足置き部分）が抜け落ちそうにならないですか？

抜け落ちそうになる場合は…右図のようにパイプの下にあるボルトを工具で回して固定して下さい（工具は基本的に車椅子に付属しています）。



※機構の違うものがある為、パイプの下にボルトがないものは上記とは異なる点検をする必要があります。

② キャスタの点検

⇒重い車椅子からの脱却

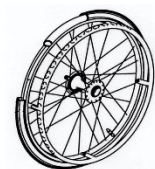


点検項目…キャスト車輪の中にゴミは絡まっていませんか？

ゴミが絡まっている場合は…ピンセット等を使用して、ゴミを取り除いて下さい。ピンセット等では取りきれない場合は専門家に相談して下さい。

③ 駆動輪（後輪）の確認

⇒重い車椅子からの脱却

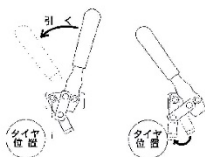


点検項目…タイヤに空気は入っていますか？タイヤを指で押して下さい。空気が減っているかが分からない時は、人が乗った状態で地面との接地面を確認し、タイヤがひしゃげていると空気が足りません。

空気が少ない場合は…空気入れを使用し、タイヤ側面数値で補充して下さい。
※空気入れは高压タイヤ対応の目盛り付き空気入れの使用を推奨します。

④ 駐車用ブレーキ（パーキングブレーキ）の確認

⇒転落事故の予防



点検項目…ブレーキは効いていますか？

駆動輪（後輪）に空気が十分に入っている事を確認してからブレーキを掛け、車椅子に座りアームサポート（肘置き）を持って下さい。

足を前に出して後ろに体重を掛けながら、立ち上がり動作をして下さい。車椅子が少しでも後ろに逃げようだとブレーキの効きに不備があります。

ブレーキが効かない場合は…専門家にブレーキの調整をもらって下さい。

⑤ 制動用ブレーキ（介助ブレーキ）の確認

⇒斜面での安全確保



点検項目…ブレーキは効いていますか？

ブレーキを握り、人が乗っていることを想定し、自分の体重を進行方向斜め下に掛けながら車椅子を押して下さい。

タイヤが回ってしまう場合、ブレーキの効きに不備があります。

ブレーキが効かない場合は…専門家にブレーキの調整をもらって下さい。

安全・安心な車椅子利用のため、是非とも実施して下さい。